



優れた、より良い福祉コミュニティをめざして

ふれあいネットワーク

# まほろば

## 社協広報

第75号



【写真】 ボランティア交流会／平成29年3月11日（於）いちいの里研修室

## それぞれの想いが地域を支える力になる!!

ボランティア交流会では、ボランティアグループ15団体が参加しました。「ボランティアグループならではの悩みやボランティアの担い手(参加者)の不足をどう解決していくか」をテーマに、参加者相互に熱いトークが交わされました。

地域ぐるみで支え合い・助け合いができる生活支援の仕組みづくりには、地域住民や企業関係者の参加が求められています。

「これからの山形村の福祉を支えていくために、より多くの皆さんからその一歩を今、踏み出してほしい。」とのメッセージが異口同音に語られました。

介護予防・日常生活支援総合事業について

..... 1・2

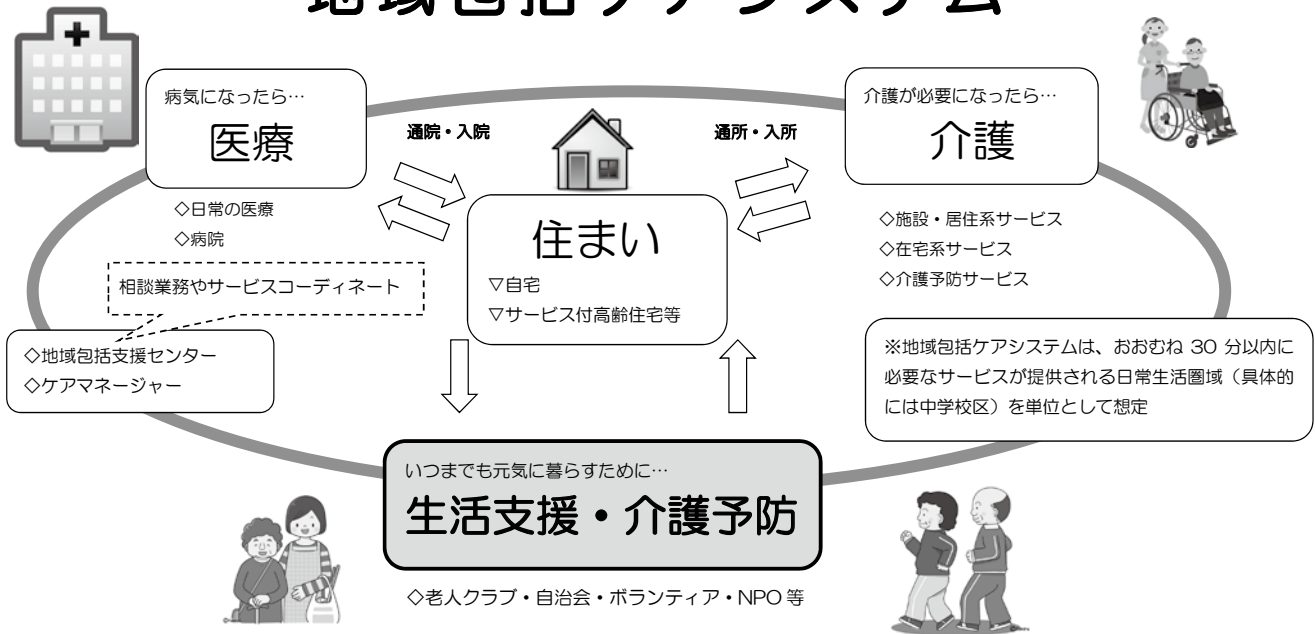
平成28年度 会費納入結果・寄附金等の紹介

..... 3

# 平成29年4月から『介護予防・日常』

◆国の動き 厚生労働省「地域包括ケアシステム」より抜粋

## 地域包括ケアシステム



上記にある『地域包括ケアシステム』の中の『生活支援・介護予防』において、平成29年4月より『介護予防・日常生活支援総合事業』が始まります。

### 介護予防・日常生活支援総合事業とは…

介護予防・日常生活支援総合事業			
介護予防・生活支援サービス事業		一般介護予防事業	
要介護認定で要支援1・2の判定を受けた人 基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた人 が利用できるサービスです。		65歳以上のすべての人が利用できるサービスです。	
◆通所型サービス 要介護状態にならないように、心身の機能維持や改善を目指します。 地域住民やボランティアが主体となって、レクリエーションや運動を行う、自主的な通いの場が提供されることが想定されます。	◆訪問型サービス ホームヘルパーが訪問し、洗濯、調理、掃除、身体介護等の支援を受けることができます。 また、地域住民やボランティアが訪問し、ゴミ出しや通院のための移動支援等の生活支援を受けることが想定されます。	◆その他の生活支援サービス 見守りや栄養改善を目的とした配食サービス等を受けることができます。 地域の実状に合わせて訪問型サービスと通所型サービスを一体的に提供する生活支援を受けることができます。	◆介護予防把握事業、介護予防普及啓発事業、介護予防活動支援事業、一般介護予防事業評価事業、地域リハビリテーション活動支援事業 収集した情報を活用して閉じこもり等、支援を必要とする者を把握し、介護予防活動の参加へつなげます。 また、介護予防に関するパンフレットの配布や講座を開催して、介護予防活動の重要性を周知していくこと等があります。

団塊の世代が75歳以上となる2025年には、要介護状態になる人が増える見込まれています。介護認定に至らない高齢者の増加を目指し、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される仕組みの構築を実現することが各市町村に求められています。

介護予防・日常生活支援総合事業は市町村が中心となって、地域の特性と実状に応じて、住民等の多様な主体（社会福祉法人、NPO、ボランティア、民間企業、協同組合等）が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を目的としたものです。

例えば、自主的な介護予防への取り組みや、家族や友人、隣近所同士での声の掛け合い、介護の担い手としての社会参加等です。地域に存在する社会資源を活用し、公助だけでなく自助や互助、共助による支え合いの仕組みを作っていく必要があります。

# 生活支援総合事業』が始まります！

## ◆山形村社会福祉協議会の取り組み

◇介護予防・日常生活支援総合事業が始まると、生活支援・介護予防がこのようになります。

要支援1・2の方の予防給付の「訪問介護」・「通所介護」が一部、新しい総合事業の「訪問型サービス」・「通所型サービス」に移行されます。

従来の予防給付の「訪問介護」・「通所介護」と同程度のサービスに加えて、山形村独自の基準による「訪問型サービスA」・「通所型サービスA」が開始され、利用料の軽減が図られます。

総合事業の「訪問型サービスA」・「通所型サービスA」のみを利用する場合は、要介護（要支援）認定を受けなくても、基本チェックリストを受けて、その判定によりサービスを利用することができるようになります。

介護予防・生活支援サービス事業対象者は、65歳以上の方で山形村地域包括支援センターへ相談し、事業の対象者と村から判定された方です。

山形村社会福祉協議会では、次のような取り組みを検討しています。

ホームヘルプステーションいちいの里が行う  
介護予防・日常生活支援総合事業は以下の通りです。

### 新 訪問型サービスA

生活介護（調理、掃除、洗濯など）  
※このサービスは週1回利用の方が対象となります。



- ・現行の介護予防訪問介護事業  
身体介護（入浴介助・排泄介助）、  
生活介護（調理、掃除、洗濯など）

デイサービスセンターいちいの里が行う  
介護予防・日常生活支援総合事業は以下の通りです。

### 新 通所型サービスA

週に1回の利用  
利用時間は午前又は午後の2～3時間程度  
送迎はありますが、入浴と昼食はありません

- ・現行の介護予防通所介護事業  
週に1回の利用  
利用時間は午前又は午後の2～3時間程度  
送迎と入浴（希望者）はありますが、  
昼食はありません



### 新 生活支援コーディネーター活動事業 (村受託事業)

生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の仕事とは、地域資源（住民、ボランティア、民間企業、協同組合等）の掘り起こしと地域の課題を把握し、地域の特性と実状に合った支え合いの体制作りを地域の皆さんと共に考えていくことです。

この取組みは平成28年度から開始されています。



### 生きがい活動支援通所事業「ほほねっと」 (村受託事業)

高齢者の仲間づくり生がづくりを目的とした事業です。

週1回の利用  
利用時間は2時間程度  
送迎なし（福祉バス等を利用）  
入浴・昼食なし

### 軽度生活援助事業 (村受託事業)

一人暮らし又は高齢者世帯の方で軽易な日常生活の援助を行ない自立した生活を可能にし、要介護状態への進行を防止することを目的とした事業です。



山形村社会福祉協議会のホームヘルプステーションいちいの里では、今までの現行の介護予防訪問介護事業に加えて「訪問型サービスA」を、デイサービスセンターいちいの里では、現行の介護予防通所介護事業に加えて「通所型サービスA」を行うことになりました。

また総合事業で重要視されている「住民による住民への支え合い」を地域福祉事業を行うなかで住民、企業の皆さんと一緒に考えていく「生活支援コーディネーター」を行うこととなりました。

今回の総合事業によって、介護予防・生活支援の充実を図り、魅力あるサービスを地域で考えるきっかけとなることを目指していきます。

# 平成28年度／山形村社会福祉協議会会費(賛助・特別)納入結果

社協会費の納入にあたりましては、皆さまより温かいご協力をいただき、誠にありがとうございます。心よりお礼申し上げます。(平成29年3月8日現在)

## ●山形村社会福祉協議会／賛助会員会費（1口／3,000円）

賛助会員数	56人	加入口数	63口
-------	-----	------	-----

## ●山形村社会福祉協議会／特別会員会費（1口／10,000円）

本年度納入口数／（44口）

（敬称略）

4口	JA松本ハイランド山形支所			
3口	横山医院	㈱小林創建	㈱ヤマジン	サンリン(株)
2口	森井自動車(株)		㈱竹田の里	
1口	㈱美野里 宮原医院 ㈱佐和工業 平沢土建(株) ㈱川上建設 ㈱オーイケ ㈱花岡電子 ㈱親和住宅	美容室びーと 山形村商工会 ㈱籠田工務店 ㈱山辺鉄工所 ㈱丸八種苗園 ㈱丸五山形食品 ㈱タカヤマ住設 タカサワ通商(株)	山形協立診療所 みやざわ設備(有) ㈱WILL 小林自動車 天理教信濃山形分教会 山形整形外科クリニック ㈱井上アイシティ21店 ㈱フロンティア長野営業所 松本信用金庫波田支店山形出張所	

## 社協への寄附金等の紹介

【平成28年3月11日以降／敬称略】

### 寄附金

- 宮地完行
- 村内小坂匿名希望 1名
- 村内下竹田匿名希望 1名
- 日本入れ歯リサイクル協会

**合計52,500円**

### 物品

- 村内上竹田匿名希望……………ブラウス1枚、セーター1枚、靴下1足
- 山形村赤十字奉仕団……………尿パックのカバー5枚、足拭きマット12枚
- 山形村小坂匿名希望……………銭太鼓1式、バック1個
- 山形村小坂匿名希望……………簾、灯吊り、カラーBOX、LAN関連

## 「山形村の福祉に役立てたい！」／山形村ボランティアセンターに車いす寄贈



下竹田在住の歌手林美智子さんより、平成29年3月16日に寄附がありました。デビュー20周年記念を祝うふれあいチャリティー歌謡コンサートの際、「山形村の福祉活動への募金」として募金箱を設置し募ったところ、村内外の方々よりご支援をいただいたとのことでした。「山形村の福祉活動に役立てたい!」というご芳志に添うよう、今回の寄附金はボランティアセンターの貸出用車いすの購入に充て、多くの住民の方に活用していただくこととしました。ご協力有難うございました。

### 軽食・喫茶 ぽぽねっとの営業の休止について

皆さまにご利用いただきました「軽食・喫茶ぽぽねっと」は、平成29年4月から当面の間、食事提供の営業を休止いたします。  
なお、ふれあい交流の場として活用していただけるよう準備しておりますので、今後ともご利用下さい。

### まほろば（社協広報／第75号）平成29年3月24日発行

- 発行所 社会福祉法人 **山形村社会福祉協議会**（山形村保健福祉センターいちいの里内）  
〒390-1301 長野県東筑摩郡山形村4520番地の1 ☎0263 (97) 2102 FAX0263 (97) 2108  
ホームページアドレス <http://poponet-yamagata.or.jp/>  
●「まほろば」に掲載できなかった記事についてはホームページに掲載されていますので是非ご覧ください。

この印刷物は植物油インキおよび再生紙を使用しています。